

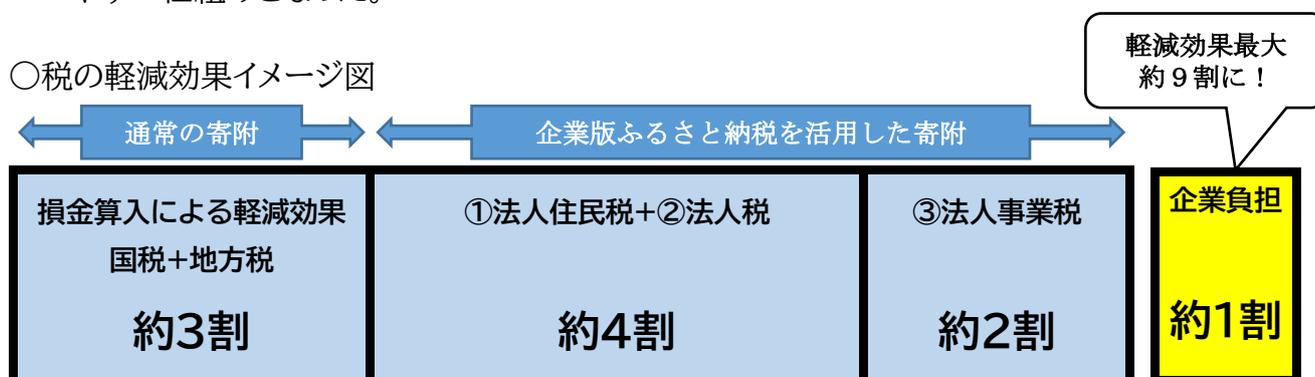
# 企業版ふるさと納税について

## 1 企業版ふるさと納税の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。

令和2年度より、損金算入による軽減効果(寄附額の3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮される大幅な見直しが行われ、さらに使いやすい仕組みとなった。

### ○税の軽減効果イメージ図



(例)1000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

## 2 企業版ふるさと納税の手続きの流れ

	企業様	福知山市役所
1		プロジェクト立案 各プロジェクトで寄附を募集しています。また、企業様からの御提案も可能です。
2	寄附の申し出 寄附申出書(別添1)を記入いただき下記担当まで御提出ください。	
3		プロジェクト実施 企業様へ事業費確定報告、内閣府へ事業実施報告を行う。
4	寄附の払込み プロジェクト実施前の御寄附も可能です。	
5		寄附の受入れ・寄附金受領証発行(別添2)
6	税申告(税額控除手続き) 各企業様の租税申告時に寄附金受領証明書を添えて申告してください。 寄附を行った法人に対する税額控除は、実際に寄附を行った日が属する事業年度に適用されることになります。	
7		市公式ホームページ等で情報発信

担当 福知山市役所市長公室秘書広報課広報係  
TEL0773-24-7000 FAX0773-24-7023  
e-mail hisyo@city.fukuchiyama.lg.jp